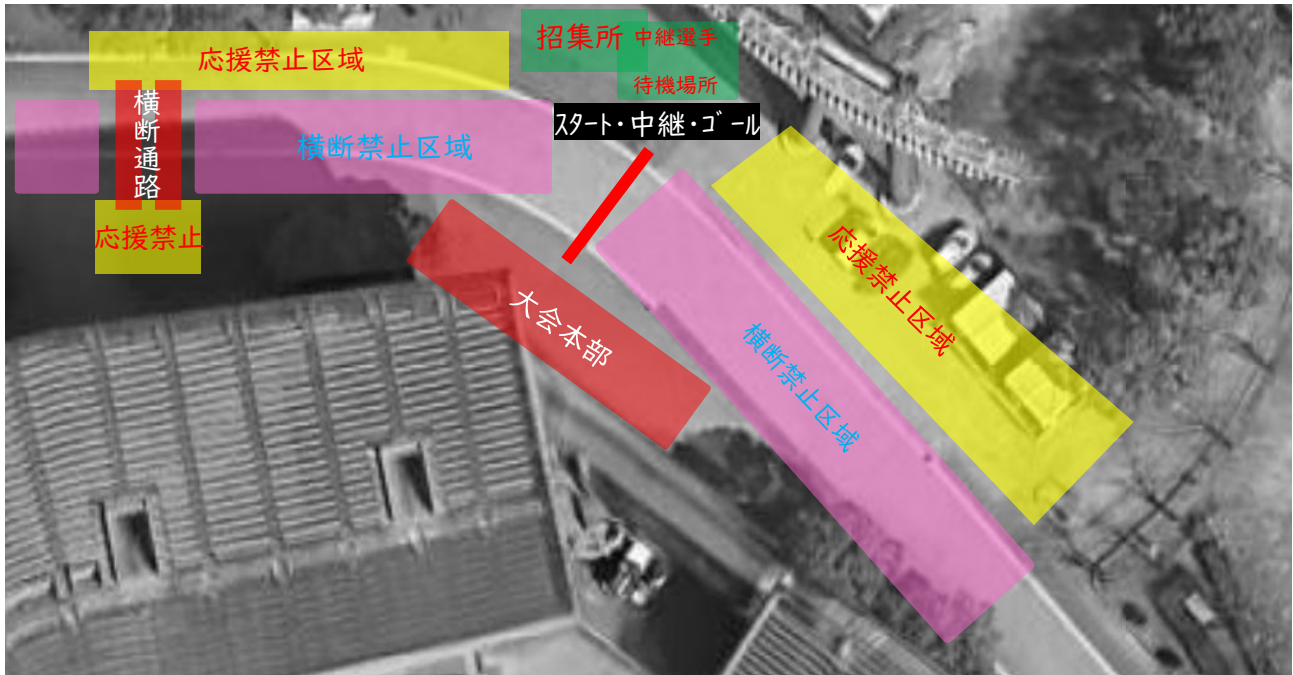


令和6年度 福岡県中学新人駅伝競走大会 競技注意事項

1. 本部周辺図について



2. 当日の流れ

時間帯	活動事項
7:00～7:30	会場設営（福岡市駅伝専門部の学校を中心に設営）
9:30～(11:00)	コース最終確認
10:20～10:40	学校受付(オーダー用紙・申込用紙) 場所：競技役員室
10:50～11:00	監督会議（終了後、競技役員打ち合わせ）
11:10～11:30	開会式 会場：メイン競技場 ※芝生は立入禁止 本部役員室（代表1名）
12:00～(12:40)	女子駅伝スタート
13:00～(14:15)	男子駅伝スタート
14:15～14:25	女子オープンロードレース
14:25～14:40	男子オープンロードレース
14:50～15:00	閉会式 会場：メイン競技場 ※芝生は立入禁止 本部役員室（代表1名）

※開会式については、女子1区～3区の選手の参加を免除する。

3. ウォーミングアップについて

- (1) 補助競技場を「ウォーミングアップ会場」として利用すること。
- (2) 選手は、本部付近の「横断通路(1.本部周辺図参照)」を通して補助競技場に移動すること。
- (3) **9:45～11:00**までは、コース上でのアップを許可する。
- (4) **11:00**以降や招集後は補助競技場で行うこと。
- (5) 補助競技場でのアップの時間帯は以下の通りである。

女子ウォーミングアップ会場 利用時間	男子ウォーミングアップ会場 利用時間
9:15～12:10	11:10～13:30

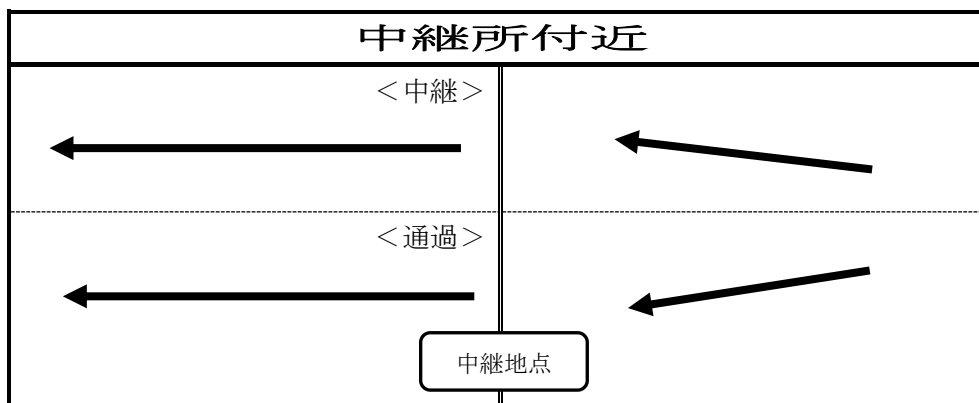
4. 招集場所及び招集時間について

- (1) 「招集所」は、補助競技場階段入口付近(1.本部周辺図参照)に設ける。
- (2) 招集所横に「中継選手待機場所」(1.本部周辺図参照)を設置するので、荷物は控え場所に置くこと
- (3) 男女1区は、スタート時間10分前にスタート位置の確認を行う。(たすきをつけスタート地点集合)
- (4) 招集所通過時刻よりも早く入場しないようにすること。
- (5) 「招集場所」「中継選手待機場所」に入れるのは、選手とIDカードをつけた人のみとする。
- (6) 選手は前区間の1位走者が中継後、中継選手待機場所に待機する。
- (7) タスキ渡しを終えたら速やかにコース外に出ること。走った選手が倒れ込んで難しい場合は、付き添いの選手が肩を貸してコース外の安全な場所に移動させること。
- (8) ゴール後はすみやかに「中継選手待機場所」の外に移動すること。
- (9) 招集時間は参考として以下の通りとする。

女子スタート(12:00~)		男子スタート(13:00~)	
区間	招集通過時刻	区間	招集通過時刻
1区	11:40~	1区	12:40~
2区	11:50~	2区	12:50~
3区	12:00~	3区	13:00~
4区	12:10~	4区	13:10~
5区	12:20~	5区	13:20~
		6区	13:30~

5. 走路について

中継所付近のコース図は以下の通りである。



※選手はコースの確認をしておくこと。「女子：1.0km コースを2周」「男子：1.0km コースを3周」

路面凍結などにより開場が遅れる場合があります。

7:00以降に来場するようにしてください

6. 控え場所について

- (1) 前日からの場所取りは認めない。
- (2) 当日は6:00に公園入口開場です。「1Fスタンド席下」については、地区ごとに割り振っているので、各校過度な場所取りを行わないように確保してください。上記の場所以外(メインスタンド周辺など)では、競技に支障が出ない場所に設置すること。
- (3) 今大会では、工事の為メイン競技場に立ち入ることができません。そのため、2Fメインスタンドの場所取りはできません。
- (4) 競技進行の妨げとなるため、本部付近やコース周辺での場所取りは禁止とする。

7. レースについて

- (1) スタート位置については、男女とも以下のように地区予選の結果順に並べ、定刻スタートとする。

	チーム番号
1列目	1, 2, 5, 6, 9, 10, 13, 14, 17, 19, 20
2列目	3, 4, 7, 8, 11, 12, 15, 16, 18, 21, 22

- (2) タスキは、大会本部より記念タスキを準備しているが、各学校のタスキを使用してもよい。
- (3) 選手は、走行中、タスキを肩からかける。タスキの取り外しは、中継前400mとし、次走者は、中継して200m以内でタスキを肩からかける。
- (4) 次走者へのタスキ受け渡しについては、中継線より進行方向20m先までの間で速やかに行うようにする。タスキを投げ渡しての受け渡しは、失格となります。
- (5) 繰り上げについては、基本的には行いませんが、試合状況を見て、審判長と専門部が判断をすることがある。なお、繰り上げタスキは、大会本部が用意したものを使用します。
- (6) 選手がレース途中で、事故、故障等でレース続行が困難になった場合、次走者より繰り上げを行う。ただし、この場合、個人選手の区間記録は認められるが、チームの記録は、「記録なし」となる。
- (7) 抗議は、レース終了後30分以内に、各地区専門部長を通じて、審判長に行う。

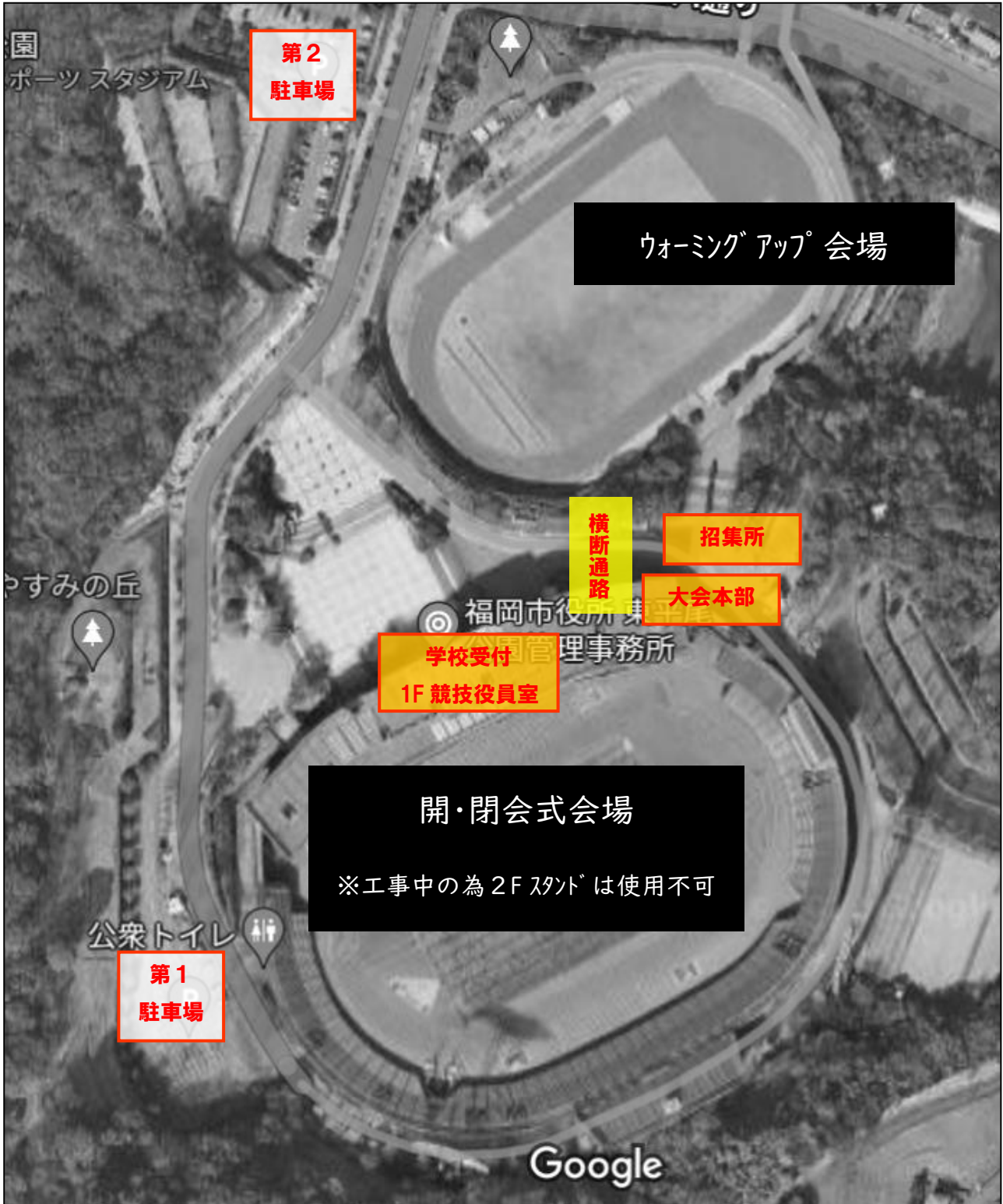
8. 応援・指示について

- (1) 大会では、「監督」、「コーチ」、「付添」、「役員」のIDカードを準備し、場所によっては規制区域を設ける。それぞれのIDカードを首から下げて使用すること。なお、大会終了後にIDカードは学校ごとに数をそろえ、学校受付時に渡した袋に入れて学校受付場所に返却すること。
- (2) 交通を妨害する、または、公園規則を乱さない範囲の場所において応援することは、その学校が責任を持つ限りにおいて差し支えない。また、PTA・校区民その他でもその学校選手に応援しておれば、責任はその学校にある。
- (3) やじったり、ペースを乱すような行為をしたり選手を妨害するような一切の行為をしてはならない。
- (4) 監督IDをもっている者は選手への指示を行うことができる。(競技役員配置場所での指示も可)
- (5) 応援禁止区域での応援を絶対にしないこと。(本部や中継付近の混雑を防ぐため)
- (6) サブトラック側の歩道で応援する場合は、競技中にコースの横断を絶対にしないこと。
- (7) 走路確保のため、コースへの足の投げ出しや侵入をしないこと。
- (8) 選手の伴走は固く禁止する。
- (9) 競技中、応援者によるコースの横断を絶対にしないこと。コース横断の際は、「監察員」の指示に従って、「コース横断通路」、「折り返し後方のコース横断通路」のみ可能とする。
- (10) 保護者の観客の制限を行わず、応援を許可する。応援の仕方は、生徒の応援と同様とする。

9. 大会運営について

- (1) 大会に向けて、安全マナーチェックを学校受付時に行う。女子チームは1区から5区までの正選手5名、男子チームは1区から6区までの正選手6名は必ず安全マナーチェックを受けること。安全マナーチェックは、装飾品、つめの長さを中心に確認する。スポーツネックレス等の使用も禁止する。
- (2) 大会中に出たゴミについては、各チームで持ち帰ってから処分すること。今後も博多の森陸上競技場周回コースでの中学校駅伝競走大会が気持よく行えるよう、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

10. 会場図



「東平尾公園管理事務所」からの大会開催についての注意事項

東平尾公園管理事務所から大会開催にあたって以下の点の注意していただくように案内を受けています。確実に、遵守することをよろしくお願いいたします。

1. 天候の急変で突風が吹く事象が多々出ております。このため、テントを使用される際(競技場外, 東平尾公園管内)はテント用の重りを必ず設置して下さい。今年度の大会で突風のためテントが飛ばされ壊れる事例が発生しました。また、待機場所でも同様のことで、選手の安全を確保して下さい。
2. 忘れ物が多く出ています。落とし主は速やかに連絡ができるように、用品や持ち物に「学校名」「氏名」を記入していただくよう指導をお願いいたします。
3. 令和4年7月1日より駐輪場所が変更になりました。園内で表示しておりますので指示通りに駐輪していただきますよう、生徒への周知をお願いいたします。
4. 公園周辺の違法駐車については、警察署の指導や、周辺住民からの苦情がありますので、ご対応をお願いいたします。
5. 熱中症対策の一つとして、雨天走路入口付近に氷を用意しております。大会中、選手へアナウンス等で周知いただきますようお願いいたします。
6. 大会終了時には、選手へ忘れ物の注意喚起のアナウンスをしていただき、忘れ物を減らせるようご協力をお願いいたします。
7. 大会の荷物の運搬でも、許可証のない車両は進入できませんので、保護者等に周知をお願いいたします。

陸上競技場における駅伝大会開催に伴う許可条件

1. 公園施設及び樹木等に損傷を与えないこと。なお、万一損傷を与えた場合は、すみやかに管理事務所に報告し、係員の指示を受けること。
2. 公園の美観を損なわないよう清掃・整理に留意すること。
3. 駅伝コース上の枯葉等の清掃については、大会前日は管理事務所が行うが、大会当日は大会主催者が行き、コースの安全確保を図ること。なお、清掃後における枯葉等ごみについては、指定する集積場所に置くこと。
4. 一般利用者の迷惑にならないように注意し、トラブルが発生した場合においては、申請者において解決すること。
5. 公園内には許可車以外は進入しないこと。並びに指定場所以外には駐車しないこと。また、関係車両(緊急車両・管理事務所車両・ごみ回収車両等)の通行の確保を図ること。
6. 開始後においては、駐車場出入口付近や補助競技場出入口等には、安全員を適宜配置し、安全の確保には十分注意すること。
7. コース内の路上起伏等に対する安全対策を十分に行うこと。
8. サブグラウンド東側周辺等(楠広場、陸上競技場第3,4番ゲート)に、駅伝実施の看板等を設け、一般利用者への周知を図ること。
9. 陸上競技場第1駐車場の出車車両には、十分配慮して競技を行うこと。
10. 陸上競技場第2駐車場については、一般利用者の利用を妨げないこと。
11. 熱中症対策に十分配慮するとともに、気分が悪くなった競技者が発生した時には、水分の補給、休憩場所の確保、救急車の要請等適切な処理をすること。

○ 駐車場について

第1・2駐車場・・・大会役員関係者・保護者（大会中も出入り可）

第3駐車場・・・大会役員関係者・保護者・バス

※バスについては、必ず7:15以降に第3駐車場に停めてください。

バスの乗り降りは第3駐車場のみです。

絶対に第1・2駐車場に上がってこないで下さい。

- (1) 「投擲練習場」横の公道に違法駐車をされる保護者の方が多数おり、警察署の指導や周辺住民からの苦情が多数出ております。当日は、警備員や駐車場係の役員の方から指導がないようによろしくお願いします。
- (2) 競技場入口付近の3車線は以下の写真のように規制をします。なお、当日の第1・2駐車場の利用は大会中も利用できますが、警備員の指示に従い、出入りには、十分気を付けて下さい。



競技場の外周道路等を使用するマラソン・駅伝大会等の 開催における安全管理の徹底について

東平尾公園の博多の森陸上競技場及び補助競技場の外周道路等については、本来マラソンや駅伝大会等の競技開催のために整備されたものではありません。

これらの大会については、福岡市公園条例第 4 条(行為の制限)第 1 項第 4 号「競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために公園の全部又は一部を独占して利用すること。」による申請に対して第 4 条第 3 項の「公園内行為許可」によって開催できるもので、許可にあたっては、第 4 条第 4 項において「公衆の公園の利用に支障を及ぼさないと認める場合に限り許可できる。」ものとなっています。

これらのことから、マラソン大会や試走会等で外周道路を専用使用(公園内行為許可を受けたもの)する場合には、以下の安全管理の徹底をお願いします。

- ① 外周道路等を使用する大会の開催時には、一般利用者や観客等がコース内に立ち入らないようにカラーコーンやバリカー等を用いて、コースを安全に設定するとともに公園の出入り口や主要地点には安全管理者(誘導員等)を必ず配置すること。(詳細については、管理事務所の指示に従うこと。)
- ② また、公園の出入り口や主要地点には、大会名、主催者名、競技の時間、種目別のコース等が一般利用者や観客にわかるように掲示板等を設置すること。
- ③ なお、大会時以外(事前に公園内行為許可を受けていない行為)での外周道路や園内での練習・試走は、固く禁止します。また、大会開催時においても許可を受けていないエリアや時間での練習、試走はできません。

安全な大会運営に向けて、主催者及び参加者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和 6 年 12 月
東平尾公園管理事務所